

コミュニティ助成事業の募集案内

例年9月頃に、一般財団法人自治総合センターから、地域社会の健全な発展等を目的とした事業に対する助成についての案内が市に来ます。案内が来てからの自治会への周知では間に合わないため、事前に周知させていただきます。

(※募集自体が無い場合や募集内容が変更となる可能性があります。)

【主な助成事業一覧】

(1) 一般コミュニティ助成事業

概要：コミュニティ活動に必要な設備（建築物、消耗品等は除く）の整備に関する助成

助成額：100万円から250万円

設備例：①太鼓 ②神輿 ③やぐら 等

【コミュニティ推進課への連絡】

興味がある自治会は、毎年7月31日までにコミュニティ推進課までご連絡ください。

【その他】

- ① 集会施設等の建設又は修繕に対する助成は、認可地縁団体に限り、対象となる場合があるので、別途ご相談ください。
- ② 申請した場合でも採択されない場合がありますのでご注意ください。

【担当課・連絡先】

担当：コミュニティ推進課

電話：047-483-1151

メールアドレス：community@city.yachiyo.lg.jp